



# 葉山小だより

「自分で考え 行動する子」「仲良くする子」

令和4年度  
No. 3

2022. 4. 26

葉山町立葉山小学校  
校長 安達 禎崇

「葉山小だより」はペーパーレス化を行っています。

- ★ 葉山小学校のホームページをご覧ください。
- ★ 紙媒体での提供を希望される方は担任までお申し出ください。

## ◇◇◇はじめての給食(1年生)◇◇◇

4月15日(金)。1年生の給食が始まりました。初日のメニューは「チーズパン、牛乳、バーベキューチキン、ABCスープ」。手洗いと着替えをし、給食当番になった子たちは白衣に着替えてワクワク。給食室の先生にごあいさつをしてワゴンを受け取ると、ニコニコとみんなで慎重にワゴンを運ぶ姿がかわいい!

教室に着いたらいよいよ配膳です。ワゴンが教室に入ると、待っていた子たちからは思わず「いいにおい」「おいしそう」と声が上がりました。当番さんたち、誰が何を配るのか、運ぶのか、役割は決まっていたらしいのですが、なにしろはじめてのことばかり。食缶?バケツ?お玉?カップ?お皿?。やっと担当の場所に着けても、どのくらいよそうのか?、どっちに置くのか?…。自分の給食を受け取りに行く子たちも、自分の席からどういう道のりでワゴンまで行き、何をどのようにもらい、最後はスープをこぼさないよう、他の人にぶつからないよう、そりそりとして自分の席まで戻るのがひと苦勞のようでした。

それでも無事に配膳を終え、給食当番は白衣をたたんで、「いただきます」。かわいそうですが1年生でも「黙食」を指導しています。そんな中でも子どもたちは担任の先生が見ている限り、おいしそうに食べていたとのこと。初日は、ほとんどの子が完食で、残した子も分量的にお腹がいっぱいになったからという理由だったそうです。中には給食を食べていたら、お母さんのことを思い出して泣き出してしまった子もいたとか。昼食と言えばお母さんと一緒に食べるという習慣が身につけていたのでしょうか。一人ひとりの子どもたちにとっての「はじめての給食」はどのような思い出になるのでしょうか。4月26日現在、サポートの先生のお手伝いなしで配膳できています。



## ◇◇◇晴天に恵まれて(全校遠足)◇◇◇

4月22日(金)。前日まで天気予報を見ながらハラハラしていましたが、夜中の雨が嘘のように快晴となった空の下、全校遠足を実施しました。1,2年生は森戸海岸、3年生は一色海岸(小磯)、4年生は学校でミニスポーツ大会の後、逗子海岸、5年生は森戸海岸、6年生は長者ヶ崎海岸へそれぞれ出かけました。登校してきたときから「今日は遠足だー」と大張り切りの子どもたち。初夏を思わせる暑い日でしたが、新しい学年、新しいクラスで、新しい友だちと元気いっぱい思い切り遠足を楽しむことができたようです。



### <お詫びとお願い>

4月14日付でPTAから配布された「2022年度PTA会費及び防災備蓄食費の納付方法の変更について」において、今まで現金徴収だったPTA会費を、教材(給食)費等を引き落とししている「ゆうちょ銀行」口座からの振替にする旨、お知らせさせていただきました。これは主として感染予防上、回収担当の保護者の方が校内に入らないことが目的です。

しかしながら「ゆうちょ銀行」は本来、学校が教材(給食)費等の引き落としのため開設していただいたものであり、PTA会費の徴収に利用するに当たっては、その趣旨にご賛同いただけるかを学校からも併せてお伺いすべきでした。お詫びを申し上げます。つきましてはPTA会費の口座振替を許諾されないという方は、GW明けの5月13日(金)までに教頭へご連絡願います。また会費を、一括ではなく月ごとに支払いたいという場合は、月200円の現金徴収となりますので、この場合も教頭までご連絡ください。

PTA会費はごきょうだいが複数在籍している場合、一番上のお子さんからいただく形となっております。口座振替にされた場合、口座についての個人情報等がPTA側に伝わることは一切ありません。学校事務が教材(給食)費等と併せて管理致しますことを申し添えます。PTA活動に関するご質問、ご意見、ご相談等は次のメールアドレスにご連絡ください。 [hayamashopta@gmail.com](mailto:hayamashopta@gmail.com)

### <学校給食に関するご相談について>

葉山町では今年度より、3品目(卵・乳・えび)について申請によりアレルギー対応を実施していましたが、アレルギー対応以外の理由(宗教上の配慮、家庭の方針による配慮等)により牛乳が飲めない等、ご相談がある場合は、5月末までに教頭までお申し出ください。個別にご相談させていただきます。

### <マスクの着用について>

葉山小では文部科学省並びに神奈川県教育委員会、葉山町教育委員会のガイドラインに則り、登下校を含めた学校生活においてマスクを着用するよう指導しています。一方で例年、これからの季節は気温が上がり、熱中症等の危険も懸念されます。学校では体育の時間など必要に応じてマスクを外すよう促していますが、個々のお子さんによって体調は様々です。もし普段の生活において支障を来すような体調上の不安等がありましたら、担任までご相談ください。また、現実に体調上の理由から、不必要なおしゃべりはしない等のルールを守った上でマスクを外して生活しているお子さんもいます。学校では子どもたちに、何らかの理由があってマスクを外しているお子さんがいることを説明し、マスクをしていないことを安易に責めたり、誹謗中傷したりすることのないよう指導しています。その点について、家庭でもご理解いただきご協力のほどお願い致します。



<休み時間/元気に遊ぶ1年生>

